

農作業標準料金協議会（開催日：令和3年3月10日）

協議年月日	令和3年3月10日（水）
協議場所	米子市役所旧庁舎3階603会議室
開　　会	午後1時30分
閉　　会	午後2時20分
出席農業委員	田邊雄一（会長）、田中豊（職務代理者）、生田誠二、井田時夫、岩佐清志、大太勇三、大縄敬次、公本英夫、小西淳一、関本五郎、高橋敦美、竹中誠一、田子博康、富田行博、中本公平、船越真、矢倉篤實
欠席農業委員	泉新一、角力
出席推進委員	影嶋六郎、佐々木知俊、大田正夫、山中春夫、小林秀美、大塚清徳、小林正美、田口正廣、足立康雄、松本裕三、本池実、米澤美憲、尾坂宣雄、福島公明、田中英省、長澤誠
欠席推進委員	大東清彦、森中喜輝、三島通政、西村茂春、池口稔
関係機関	能登路幸輝（農事実行組合連絡協議会会長）、高嶋祐一（鳥取西部農協中央営農センター長）、笠見和昭（鳥取県西部農林局副局長兼農林業振興課長）、梶本みのり（鳥取県西部農林局西部農業改良普及所副主幹）、林原寛（淀江町農業労働調整協議会委員）、安田さとみ（米子市経済部農林水産振興局農林課係長）
事務局	宅和事務局長、日浦担当事務局補佐、高田主幹
日　　程	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 令和3年度農作業標準料金について (2) その他 4 閉会

議長（田邊会長）

ただいまから令和3年の農作業標準料金協議会を開催します。

本日は、お忙しいなか、農事実行組合連絡協議会から能登路会長さん、鳥取西部農協から高嶋営農センター長、西部農林局から笠見副局長、西部農業改良普及所から梶本副主幹、米子市農林課から安田係長に出席をいただいております。また、今年の淀江町の労働調整協議会委員として、「株式会社かめはま」代表の林原さんにも出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それではさっそく、協議事項（1）の令和3年度農作業標準料金について協議したいと思います。

最初に令和3年度案について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より令和3年度案、表の見方、希望調査の結果等を説明）

議長（田邊会長）

そうしますと協議に入ります。ただいま事務局から説明がありましたが、案につきまして、何か質問、意見がありますか。

関本農業委員

大高の関本ですが、私の意見としては、令和3年度の案の中の、まず耕うん一般ほ場の6,700円を100円アップの6,800円。稲刈りのほ場整備地の15,900円を同じく100円アップの16,000円。これを提案します。その根拠はなにかといいますと、事務局が配っていただいた参考資料があるんですが、平成30年度の料金が改正されている部分があります。変更の部分、一般ほ場を米子市は6,800円から6,510円になっております。また、コンバイン部分ほ場整備地が16,000円が15,410円に下がっております。次の年からは上がっておりますが、まだ料金は戻っておりません。6,800円と16,000円に戻すことを提案します。もう一つのコンバイン、稲刈り一般ほ場は18,700円となっておりますが、これは過去、19,600円でした。こちらをどうするかはみなさんと一緒に時間内で考えさせてもらえればと思っています。検討の余地があると思っておりますが、まず100円アップの部分をご皆さんに協議していただきたいです。根拠は先ほど言ったとおりです。

議長（田邊会長）

今提案がありました、耕運一般ほ場を6,700円から6,800円、コンバイン一般ほ場18,700円から19,600円、ほ場整備地を15,900円を16,000円の金額にしたらどうかとの提案がありました。皆さんのほうで意見があればお願いします。

中本農業委員

さきほど大高の関本委員さんから意見がありましたが、大高では事前の調査のため、事務局から送られてきた案を大高地区管内として、2月7日農事実行組合長会議を開きまして、そこで案を各実行組合長に見ていただき、違った案あるなら出していただきたいと提案しました。そこで大高については各組合意見がないということになりまして、事務局に提出しました。ただ関本委員からは個人的ということで、意見が出ているようです。その辺りを踏まえて考えていただきたいと考えております。地区の意見ではないということをご理解いただきたいと思います。

関本農業委員

私は、米子市の農業委員として発言させていただいております。大高を代弁した訳ではありません。今の発言は個人の委員としてのものです。

議長（田邊会長）

他に意見がありますか。今の提案について何かありましたら。

農事組合連絡協議会長（能登路）

今、関本さんより、金額上げたらどうか、と意見ありましたが、表の一番最初にあるように、当事者の話合いにおいて決定してくださいと文言もありますので、お互いの話し合いで決められたらいいのではと思います。

議長（田邊会長）

他に意見はありませんか。

中本農業委員

この件につきましては、数年前からかなり意見としては出ております。その辺は各地区の事情等もあると思います。ベースアップの要望ということですが、表の案のとおりではお互いで考えられたらと思います。

公本農業委員

彦名地区は、逆に事務局におたずねしてみますが、防除についてなんです、数値というのは必ず歩掛かりがあり、労務費がいくらか、時間が何時間以上だとか、あるいは機械、燃料。ただ、このとき薬剤は別とされています。では機械の損料とその他のものが込みのものなのか、人件費だけなのか、それとも全て込みなのかを伺いたい。

議長（田邊会長）

事務局どうですか。

事務局（高田主幹）

適用の部分については、薬剤費は別という記載のみでございますので、価格それ自体は全て含んだものであると考えています。

公本農業委員

わかりました。そうしますと、実情の経費考えると基準として厳しい価格と思います。なので表の下に「30 アール未満の作業については」の言葉を足してほしいと思います。と申しますのは、規模によるところもあり、私もその価格でいくなら全て自分のところやっていたらと思う。仮に一反を防除するのに軽トラにタンク積んで、動噴に水、薬剤入れて、準備で少なくとも30分はかかり、消毒した

後はタンク、動噴、諸々掃除するとまた30分はかかり、当然、農薬そのまま動噴等しておけない。次に弊害が出る可能性がある。そうになると労務賃だけで1、2時間はかかる。これに賃金をかけてもとても1,050円では少ないです。燃料諸々考えたら、三反ぐらいまでで2,500円ぐらいが適正な単価ではないかと思います。実際、みなさんがこの値段でやれと言われてやる方はいないと思います。ただし、稲作のように一度に機械で5町、10町されるのであれば、この単価でもそこそこいけるんじゃないかなと思うんですけど。念のため、国交省、農水省の歩掛表を調べたら、防除についての項目は国の方にはありませんでした。労務費に損料、諸々考えて、単価が出来るものです。薬剤分は別として、一反をするとすると3,500円。面積大きくなると2,500円とか、私なりの考えです。上げてほしいという要望ではないです。あまりにも現実とかけ離れているので事務局にも意見してみたわけです。

議長（田邊会長）

田と畑で内容も違うし分けたほうがよいとは思いますが、あとで相談してもらいます。

関本農業委員

事務局に伺いますが、この1,050円は、機械での防除なのか、人の力での防除なのかどちらなのでしょう。我々は水田ですので、あくまで機械での取り扱いとしています。その辺どうなのでしょう。

議長（田邊会長）

それは畑の場合の機械でもということでしょうか。

どうですか（事務局に対して）。

事務局（高田主幹）

そこについては機械、人力と分けているわけではないです。それも含めて今後、分けるとか検討の必要あると思います。そのあたりを皆さんでお諮りいただきたいと思います。

議長（田邊会長）

公本委員さんどうですか。機械と人力でというところですが。

公本農業委員

一番大きいのは作業面積ですよね。ヘリコプターで薬剤を撒くか小さな動噴で撒くのかを同じに考えるのではなく、例えば備考欄に最初言いましたように30アール未満の場合はこう、という記載があってもいいと思う。草刈りにしても機械と人力、やはり作業面積によって作業効率に差が出ます。一概に高い安いは言えないから、何か記載して基準を設けた方がいいのでは。

関本農業委員

前提で機械でやるのか人力でやるのかで分けたほうがいいのではないのでしょうか。面積ではなく機械作業前提としている。1反だろうが10町だろうが単価掛けてやっています。人力なら別ですよ、機械なら反別で行なってます。

公本農業委員

事務局が説明したように、農薬だけ別。現在は機械、人力の区別はないということです。

議長（田邊会長）

これは条件によっても難しいと思いますけども、参考にして今後相談します。今の話しでは最初の案にあるように、話し合いをお願いします。

関本農業委員

個人の意見はどうなるんですか。皆さんに諮ってください。

議長（田邊会長）

順番にやりますので、最初の件からそれぞれ。ちょっと待ってください。

それではまず、一般ほ場の6,700円から6,800円という案について、みなさんどう思われますか。

最終的にはみなさんの意見で決めていきたいと思っています。どうでしょうか。

高橋農業委員

もう一度、100円上げる根拠をもう一度詳しく。

関本農業委員

配られた参考資料で平成30年に合併によって金額が下がってしまっている。当時の米子の現状に戻したほうが良いと思い提案しました。

議長（田邊会長）

当時、旧米子として6,800円税抜、淀江は6,700円税込になっていますね。

関本農業委員

米子は下がって淀江は上がっている算定となっているということ。上げろということではなく戻したらという提案です。

淀江労働調整協議会委員（林原）

淀江地区は地域としては大山町と隣接して跨いでいるわけで、調整し設定された金額になったという経緯があります。そのあたりから米子市と合併後も、当時の淀江が安くなっている理由と覚えています。

中本農業委員

さきほど、かめはまさんがいわれたように、たしか米子と淀江を一本化した時もちぐはぐな数字が出ている格好にはなっていま

た。米子の方にも淀江の方にもお願いし、こういう価格になったと記憶しています。

議長（田邊会長）

他に意見は。

農事組合連絡協議会長（能登路）

関本さんがいわれたように金額が下がっていますが、その流れで平成31年、令和元年ときたわけですが、私は上げても、平成29年の米子市に合わせたものにする事自体は問題ないと思います。当事者同士でしっかり話し合えばいいことで、あくまで基準料金なので従うというものではない。これ以外の金額でしている法人なんかたくさんありますんで。

関本農業委員

過去のことはいいです。何故下がったかを今議論しようとは思ってません。ここにおられる方のほうがその経緯はご存じのはず。今年上げる要素があるのか、それだけ話し合っしてほしいです。

田口推進委員

過去のことを言わないなら、決まっていたものを今、上げる要素ないんじゃないですか。それはおかしくないですか。最低賃金が上がりましたか。その辺も含めて検討していただきたいと思う。

関本農業委員

最近はトラクターでも、新しいものは単価も上がってきている。排ガス規制なんかもあったり、規格、馬力も上がっている。燃料も。経費自体が上がってきている。だから比べても上げてはどうか、戻したらどうかという提案です。

田口推進委員

それなら戻すというのはおかしくないですか。上げる根拠ではないではないか。

関本農業委員

コスト自体が上がっているということ。

田口推進委員

それはどの業種や世界も一緒ではないか。最低賃金が上がれば、ベースアップもあろうが、昔が高くて安くなった、だから今戻してくれ、というのは根拠にはならないのではないか。

議長（田邊会長）

そうしますと、決をとります。なかなか言い合いしてもきりが無い。

今の現状 6,700 円か 6,800 円がよいか、皆さん挙手をお願いします。

（挙手多数）

6,700 円が多数のようです。耕うん一般ほ場は 6,700 円とします。

一つ一つ決とりましょうか。

コンバイン稲刈り一般ほ場について 18,700 円ですけど、以前の 19,600 円とどちらがよいですか。

（挙手多数）

18,700 円が挙手多数のようです。

それからほ場整備地 15,900 円と、16,000 円ですけど、15,900 円でいいと思う方は。

（挙手多数）。

そうしますと、今回は金額は案で挙がっているとおりの額、これでいきたいと思います。

それから公本委員さんからあった内容については、これはちょっと別途また次年度に向けて検討とします。

これにつきましてはよろしいですか。

農事組合連絡協議会長（能登路）

令和3年度料金表について、去年は税抜き価格で表記されていますが、総額表示義務でスーパーなんか税込み価格で表記されます。これ、両方表記してほしいと思いますけど。

議長（田邊会長）

今、調べてもらいましたら、税込み価格の表示が義務付けられるようです。わかりやすいように載せてほしいとしています。事務局はよろしいですか。

事務局（宅和局長）

それでは税抜き、税込み両方を併記とさせていただきたいと思います。

議長（田邊会長）

そうしますと、案のとおりで本年度の作業料金は決定といたします。

その他協議事項についてありますか。

他にないようですので、以上で令和3年の農業標準料金協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午後2時20分